

令和6年5月30日

福島県中小企業団体中央会会長 満田 盛護 様

福島県知事 内堀 雅雄



厚生労働省福島労働局長 井口 真嘉



福島県教育委員会教育長 大沼 博文



新規高等学校卒業者に係る求人要請書

本県の労働行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今春の新規高等学校卒業者につきましては、早期に求人を提出していただいたことなどにより、3月末現在の就職内定率が99.9%（県調べ）、県内留保率が82.8%（県調べ）と、いずれも高い水準を維持することができました。深く感謝申し上げます。一方で、本県の産業と復興を担う若者の県内定着を更に高めていくことは、引き続き、重要な課題となっております。

企業におかれましても、将来を担う有為な人材を確保し、地域の産業を守ることに、また、新しく社会に巣立つ生徒や家族にとって雇用の安定を図ることは大きな意味を持つものであります。

このような中、6月1日から来春高等学校卒業生への求人受付が開始されます。早期に求人を提出していただくことは、生徒や家族が県内就職を意識するきっかけになるとともに、9月5日からの応募書類提出に向けて十分な検討を行うことができるため、早期離職の防止にも資するものと考えております。

県及び国では、関係機関と連携を密にして、引き続き雇用対策に取り組んでまいります。何より実際に雇用の場を提供していただく企業の方々の御理解と御協力が不可欠であります。

貴台におかれましては、このような趣旨を御理解いただき、地域の産業を支える若者が、それぞれの夢の実現に向け、社会への第一歩を力強く踏み出していくことができるよう、求人確保及び早期提出につきまして、傘下団体の皆様にご趣旨を周知していただきたく、御協力をお願い申し上げます。